

# 仕様書

## 第1 契約件名

船舶用小型赤外線カメラ装置買入（神戸）

## 第2 購入物品の品目・規格・数量

本買入物品の機器構成及び仕様は下記内容を満たすものとする。

### （参考規格）

小型赤外線カメラ「Ulysses Micro」

※ 納入する物品が機器構成の統合又は分離による構成品の変更等により同等品の場合は、事前に別添2「仕様承認申請書」とともに同等品であることを証明するカタログ等の資料を添え、神戸海上保安部警備救難課長の確認を受け、支出負担行為担当官の承認を得たものとする。

## 1 撮像部：1式

### （1）赤外線撮像機（室外装備品）

#### ア サーマルカメラ

検知器 非冷却マイクロボロメータ又は同等品

応答波長範囲：遠赤外光（8～14 $\mu$ m帯を含む）

雑音等価温度差（NETD）：60mK（0.06 $^{\circ}$ C）以下

総画素数：約11万画素

熱源検知距離：点状態～約3,700m

又は

水面上の人物～400m以上

小型船舶（長さ24m未満）～1000m以上

イ 視野角 29度（水平）×22度（垂直）を含む

### （2）駆動機構部（室外装備品）

動作角度 ふ仰角：-90度～+100度を含む

旋回角：連続360度

## 2 制御部及び画像信号処理部（本装置機器間ケーブル含む）：1式

（1）制御部 操作部からの指令による撮像部制御

（2）画像信号処理部 赤外線カメラ映像：入力、出力

電子ズーム：4倍を含む

映像出力形式：H264 IP又はアナログビデオ（NTSC）信号

ビデオフレームレート：約30fps

情報重畳： GPS情報（自船北緯東経）  
カメラ方位及び俯仰（メーター表示可）  
電子ズーム倍率

映像信号：外部1出力以上

モニター：液晶15インチ（調光機能付、操舵室天井から懸吊）

3 操作部：1式

操作部 ハンドコントローラー型操作部とすること。

4 工事材料品：1式

取付金具（メーカー標準で必要な場合）

5 電源部：1式

AC/DCコンバータ又はDC/DCコンバータを用意すること。

6 環境条件

以下の環境条件で動作に支障ないこと。

1 周囲温度

(1) 室外装備品 -20℃～+55℃

(2) 室内装備品 0℃～+45℃

2 相対湿度 93%以下（常温にて）

3 風速 相対値にて最大風速 40 m/s

4 外被の保護等級 室外装備品：耐水形（IPX6）

室内装備品：防滴形（IPX1）

5 振動 IEC 60945 (JIS F 0812)：共振点探査試験及び耐久試験による

6 傾斜 各方向 22.5 度

7 耐食性 IEC 60945 (JIS F 0812)：腐食試験による

8 電源 100VAC±10%又は 24VDC±10%

7 寸法及び質量

次に指定するものは、下記の寸法及び質量以下とすること。

撮像部 全高 290mm×全幅 200mm、3kg

8 取扱説明書 1部

第3 設置

本買入物品の設置場所は巡視艇はるなみ船内外

① 撮像部：上部船橋甲板後部（室外）

② 制御部及び画像信号処理部：船橋内

③ 操作部：船橋内

④ 電源部：船橋内

(別添1設置図参照)とし、設置にあたっては、既存の物品に損傷等が生じないよう必要な措置を講じること。

万一既存の物品に損傷が生じた場合は、請負者の責により原状復旧することとする。

設置に際しては、巡視艇の操船の妨げにならないよう、設置位置を担当者に確認のうえ、強固に設置することとする。

また、配線は、既存の配線孔を使用するほか、艇内移動の妨げにならないように配線し、余剰となるケーブルがある場合は、結束具によりまとめること。

設置位置について疑義が生じた場合は担当者の指示に従うこと。

#### 第4 動作確認 ●

設置後の作動確認については担当者が立会の下、実施すること。

本件履行は正常な動作の確認終了後、検査職員の検査をもって履行完了とする。

#### 第6 納入期限 ●

令和3年3月29日まで

設置時期については、事前に担当者調整のうえ決定すること。

#### 第7 納入場所

〒650-0042 神戸市中央区新港町1

神戸海上保安部 巡視艇はるなみ(神戸海上保安部巡視船艇棧橋着棧中)

#### 第8 支払条件

(1) 納品完了後の支払いとする。

(2) 適法な請求書を受領してから30日以内に指定口座へ振り込む。

#### 第9 担当者

神戸海上保安部 警備救難課 救難係

TEL: 078-331-5611

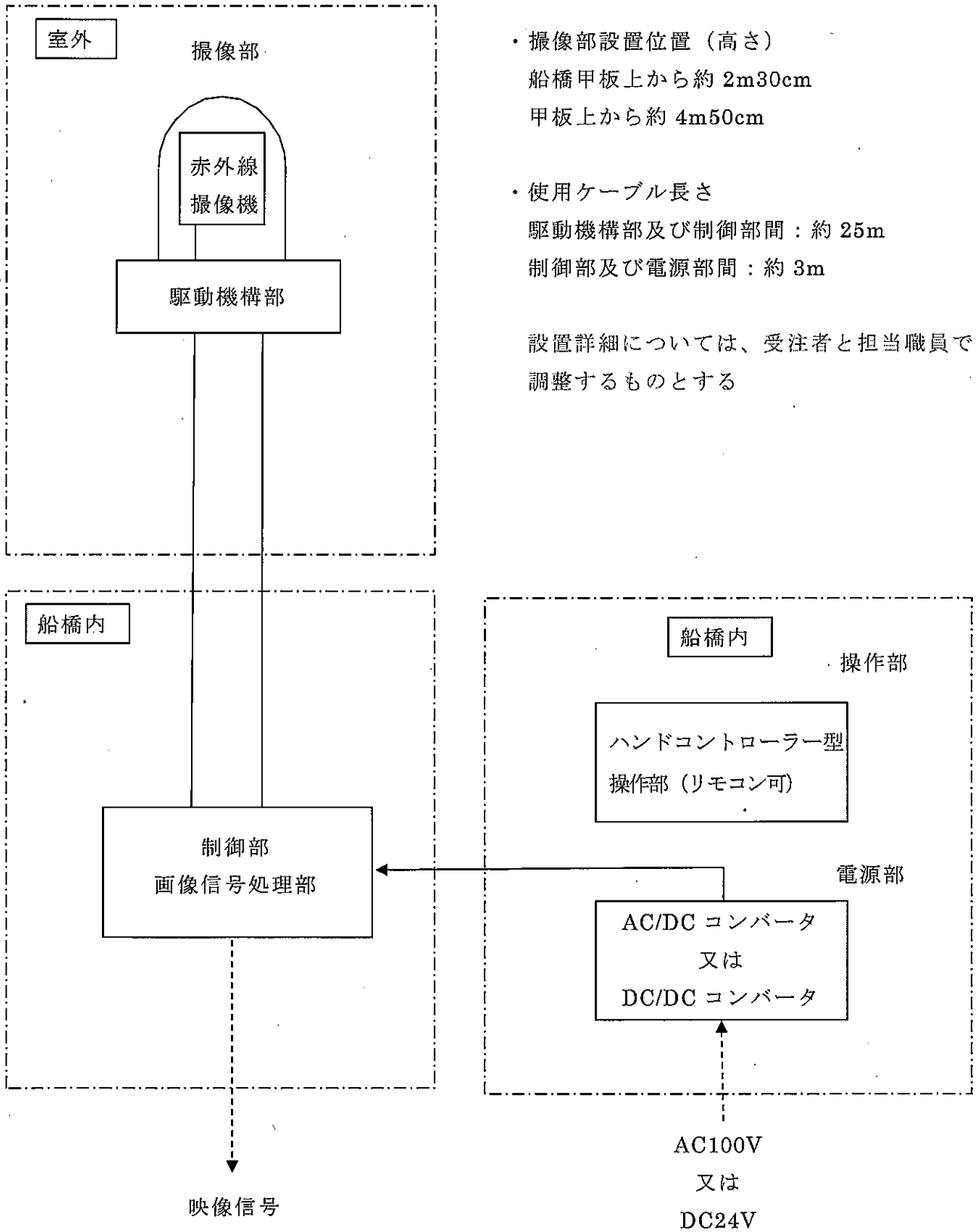
#### 第10 特記仕様

(1) 本仕様に疑義が生じた場合は、担当者協議しその指示にしたがうこと。

(2) 本取付の施工に当たり、撤去品等が発生した場合は、担当者の指示により処理するものとする。

(6) 本件、納入設置に必要な機材等は受注者により手配するとともに、納入、設置に要する費用は、すべて受注者の負担とする。

設置図（船舶用小型赤外線カメラ装置）



## 仕様確認申請書

令和 年 月 日

第五管区海上保安本部  
支出負担行為担当官 殿

(競争参加者の)

住 所

社 名

代表者名

印

件名「船舶用小型赤外線カメラ装置買入（神戸）」について、物品の仕様確認に必要なカタログ等の資料を添えて申請します。

件名「船舶用小型赤外線カメラ装置買入（神戸）」

	品目	規格等	数量	※合否 の判定	備考
1	船舶用小型赤外線 カメラ装置		1式	合・否	
2				合・否	
3				合・否	
4				合・否	
5				合・否	
6				合・否	
7				合・否	
8				合・否	
9				合・否	
10				合・否	

※欄は、第五管区海上保安本部で使用するので記入しないで下さい。

最終判定
※  合・否

住 所  
社 名  
代表者名

印